きょうむそくほう【ダイジェスト】

No.698
2025年11月12日
東海旅客鉄道労働組合
https://www.jrtu.jp

「ハートフルカンパニービジョン　⇒２０２７」の取り組み推進！

Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION / Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION / Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION

「年末手当」交渉　第3回団体交渉

「年末手当」交渉　妥結！

Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION / Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION / Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION

基準内賃金および補償措置額の3．1箇月
12月10日以降準備でき次第支給

11月12日、申第７号「2025年度年末手当に関する申し入れ」に基づく団体交渉を開催し、会社から「3.1箇月」支給 との回答が示された。

会社からは「社員の皆さんが日々、安全・安定輸送の確保や各種施策の推進に尽力されていることに心より感謝する」とした上で、「今回の年末手当は、大阪・関西万博のご利用増等により 2025 年度第２四半期決算が増収・増益となったことに加え、日々安全・安定輸送の確保や各種施策の推進に尽力してきている社員の皆さんの努力に報いるため、年末手当の安定的支給ベースである2.9箇月分に0.2箇月分を上積みし3.1箇月分を支給することとした」との見解が示された。

この回答を受け、直ちに中央執行委員会を開催し討議を行った。本回答は、年末手当支給額、年間支給月数において過去最高水準となり、要求との乖離はあるものの、会社が組合員の奮闘にこれまで以上に報いつつ、組合員の長期的な生活設計に配慮する考えに基づく内容であることを確認し、その上で、さらなる改善に着実につなげるための今次交渉における到達点であると判断し、「将来につなぐ共同宣言」の趣旨を踏まえ、妥結に至った。

妥結に際しては、組合員の置かれている実態やその想いを引き続き丁寧に把握しながら、当面する２０２６春季生活闘争に臨んでいくことを確認した。

ＪＲ東海ユニオンは、今次交渉における課題を受け止め、組合員が誇りとやりがいを持って働き続けられる労働条件、制度、職場環境の実現に向け、引き続き２０２６春季生活闘争等の労使交渉・協議に全力で取り組んでいく。

交渉を力強く支えていただいた全ての組合員に感謝申し上げます！

※議論内容の詳細については、後日発行の「ぎょうむそくほう」をご確認ください。

【会社回答内容】

1　支給月数は、3.1 箇月分とする。

2　支給日は、12 月 10 日以降準備でき次第とする。

（参考）35 歳ポイント諸元
年末手当支給額：1,050,280 円

【会社側発言要旨】

社員の皆さんへ（2025年度年末手当について）

■今回の年末手当は、大阪・関西万博のご利用増等により2025年度第２四半期決算が増収・増益となったことに加え、日々安全・安定輸送の確保や各種施策の推進に尽力している社員の皆さんの努力に報いるため、年末手当の安定的支給ベースである2.9箇月分に0.2箇月分を上積みし「**3.1箇月分**」を支給します。

■2025年度の夏季手当（3.05ヵ月）と合わせると、年間支給月数が「**合計6.15箇月**」となります。これは、会社発足以降、年間を通じて過去最高の支給月数となります。

■また、近年は３年連続で従来にない水準のベースアップを実施してきており、年間を通じた支給額（35歳モデル）も「**合計2,135,180円（年間）**」となり過去最高となります。

■引き続き、社員一人ひとりが能力を高め、求められる役割に応じて力強く業務に取り組み、会社全体として更なる成果を出していくことを強く期待しています。

年間を通じて過去最高の月数「合計6.15箇月」を支給

2024年度（前回）

年間支給月数	支給額
6.0	2,061,000

2025年度（今回）

年間支給月数	支給額
6.15	2,135,180

※支給額は35歳モデル賃金を使用。

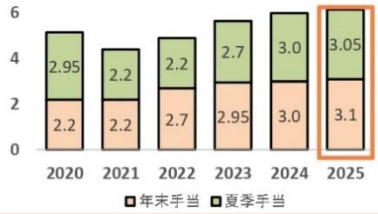

【妥結にあたっての中央執行委員会見解】

ＪＲ東海ユニオンは、2025 年度年末手当交渉について、申７号により「支給月数 3.3 箇月、支給日 12 月 10 日」とする要求を会社に申し入れ、10 月 23 日の第１回団体交渉以降、満額回答にこだわり鋭意議論を積み重ねてきた。本日、会社から「支給月数 3.1 箇月、支給日 12 月 10 日以降準備でき次第」との回答を受け、中央執行委員会で討議を行った結果、12 時 10 分に妥結を判断した。

ＪＲ東海ユニオン組合員は、日本の大動脈及び地域公共交通という極めて重要なライフラインを支え、名古屋地区の地域医療等を担うという使命の下、懸命な努力を積み重ね、昼夜を問わず最前線で職務を全うしてきた。具体的には、会社が示した「経営体力の再強化」や「ありたい姿」を実現すべく、「収益の拡大」に向けた営業施策の創出・展開やグループ一体となった新規事業の展開、「業務改革」に資する技術開発や調整、三世代の鉄道事業運営を見据えた不断の生産性向上、地域との連携をベースにした中央新幹線建設計画の着実な推進、そして、安全安心な地域医療の提供に多大な労力を注いできた。また、今年度から運用開始となった新しい人事考課制度の下、組合員が最大限に力を発揮し、組織としての成果を最大化すべく、一人ひとりが知恵を

※議論内容の詳細については、後日発行の「ぎょうむそくほう」をご確認ください。

出し、変革にも挑戦してきた。

とりわけ、現業・非現業、系統を問わず要員需給がひっ迫し、酷暑が続く厳しい環境の中、大阪・関西万博や旺盛なインバウンド需要に対して、過去最高の輸送力を提供し続けるために、組合員は休日勤務等にも真摯に向き合ってきた。さらに、各地の周年行事、イベント対応、地域との連携についても積極的に取り組み、社業を力強く支えてきた。

今次交渉は、大阪・関西万博の特需もあり、上半期の業績が過去最高となる中、これまでにない交渉環境であったことから、団体交渉の場に限らず、数次にわたって労使で議論を尽くしてきた。組合員の前向きさとひたむきさが、上半期における過去最高益という結果を生み出したことは言うまでもない。交渉においては、交渉委員一人ひとりが、上半期の業績の背景にある組合員が積み重ねた労苦や工夫、頑張りについて、全職場総対話行動や檄布等の取組みを通じて集めた組合員からの声を基に具体的に主張を行い、この点については労使で認識が一致していることを確認した。

一方、会社回答は、これまでの要求水準である「3.1 箇月」要求に大阪・関西万博輸送への対応をはじめとする上半期の組合員の奮闘を加味して上積みを求めた「3.3 箇月」には届かなかった。交渉を通じて、会社は、鉄道事業の特性を踏まえた「期末手当の安定的支給」のメリットを強調しつつ、その前提の下、上半期における組合員の奮闘に最大限報いる水準を検討する主張を崩さなかった。これに対し、中央本部は、期末手当の安定的支給に対する会社の考えが、中央新幹線建設の今後の進捗に拠らず、組合員の労働条件の維持・改善の観点から堅持される旨の認識を引き出した。また、今次回答が年末手当の支給月数として過去最高水準となり、年末手当の支給額、年間の支給月数において過去最高となる事実も踏まえ、中央本部は、今次回答について、要求との乖離はあるものの、会社が組合員の奮闘に報いつつ、組合員の長期的な生活設計に配慮する考えに基づく内容であることを確認した。その上で、さらなる改善に着実につなげるための今次交渉における到達点であると判断し、「将来につなぐ共同宣言」の趣旨を踏まえ、妥結に至ったものである。なお、妥結にあたっては、組合員の置かれている実態やその想いを引き続き丁寧に把握しながら、当面する２０２６春季生活闘争に臨んでいくことを確認した。

激動の時代は続く。ＪＲ東海ユニオン組合員は、この変化の荒波を乗り越え、「将来につなぐ共同宣言」の趣旨に則り、「将来にわたる会社の発展と組合員・家族の幸せ実現」をめざし、一丸となって取り組んでいこう。鉄道産業、医療は紛れもなく人の力で成り立っている。私たちがめざすハートフルカンパニーを実現すべく、私たち自身の手で社業を支え、盛り立てていこう。

交渉にあたり、想いの詰まった檄布・檄ＦＡＸ・檄ムービー等を通じて力強く交渉を支えていただいたすべての組合員、関係者に感謝申し上げる。今次交渉における課題を受け止め、組合員が誇りとやりがいを持って働き続けられる労働条件、制度、職場環境の実現に向け、会社が課題認識として提示している職務手当のあり方も含め、２０２６春季生活闘争をはじめとする労使交渉・協議に全力で取り組む決意を表明し、中央執行委員会見解とする。

2025 年 11 月 12 日
ＪＲ東海ユニオン
中央執行委員会

以　上

※議論内容の詳細については、後日発行の「ぎょうむそくほう」をご確認ください。